

平成 30 年度 第 1 回 京都府立図書館協議会 資料

平成 30 年 7 月 5 日

1. 議事次第	… 1
2. 京都府立図書館協議会委員名簿	… 2
3. 平成 29 年度第 3 回京都府立図書館協議会 議事要旨	… 3
4. 平成 29 年度取組状況及び平成 30 年度事業計画について	…別紙
5. 評価基準案の考え方について	… 7

※ 参考資料

参考 1. 平成 29 年度・平成 30 年度（現在まで）の当館活動について

参考 2. 平成 29 年度（2～3 月）・平成 30 年度（現在まで）広報（報道発表資料）等

参考 3. 平成 29 年度（2～3 月）・平成 30 年度（現在まで）主要掲載記事等

参考 4. その他資料

平成 30 年度 第 1 回 京都府立図書館協議会

議 事 次 第

平成 30 年 7 月 5 日

1. 平成 29 年度第 3 回協議会の議事録について
2. 平成 29 年度取組状況について
3. 平成 30 年度事業計画について
4. 評価基準案の考え方について
5. 今後のスケジュールについて
6. その他

京都府立図書館協議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属・役 職 等
明致親吾	京都CSR推進協議会会長
小川雅史	京都府立嵯峨野高等学校長
桂まに子	京都女子大学講師
潮江宏三	京都岡崎魅力づくり推進協議会代表 (京都市美術館長)
永田 紅	歌人
西亞希子	京都府図書館等連絡協議会会長 (南丹市立中央図書館長)
原田隆史(会長)	同志社大学大学院教授
松下亜樹子	京都新聞社滋賀本社編集局編集部長代理兼論説委員
村川広美	舞鶴市立中筋小学校長
矢納佳実	京都府立大学生

平成 29 年度 第 3 回 京都府立図書館協議会 議事要旨

1 開催日時

平成 30 年 2 月 23 日（金）午後 2 時から 4 時 30 分まで

2 場所

京都府立図書館（京都市左京区岡崎成勝寺町）

3 出席者

原田隆史会長、明致親吾委員、小川雅史委員、桂まに子委員、内藤千鶴委員、永田紅委員、松下亜樹子委員、村川広美委員、矢納佳実委員

※欠席者 潮江宏三委員

4 会議の内容

- (1) 第 2 回協議会の議事録について
- (2) 平成 29 年度取組状況について
- (3) 平成 30 年度事業計画（案）について
- (4) 新しい評価手法について
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

5 協議事項（・：委員、→：事務局）

- (1) 第 2 回協議会の議事録について
 - 事務局から第 2 回協議会の概要について資料に基づき説明。
- (2) 平成 29 年度取組状況について
 - 事務局から概要について資料に基づき説明。
 - 委員意見
 - ・たくさんの事業を展開していくその点は評価できる。5 年後を見据えて計画的に進められることが望ましい。現状維持の部分と伸ばすところの見極めが今後重要になるとと思う。
 - ・新聞等への掲載もたくさんあるが、府民の方にどれほど伝わっているか、伝わるかという、広報の量とともに質の問題があるのでは。
 - ・時代の流れにあわせて強化・充実させていく部分は、他と違う図書館を新しく目指していくうとすれば基本方針Ⅲの部分なのではないか。
 - ・取組が学生に伝わっているかは疑問。学校を通して広報するなど、まだまだ情報を伝えていく方法があるのではないか。
 - ・様々なイベントにおいて、年齢層やターゲットがあまり具体的にわからない。外国人向けの言語に関するイベントなど、ターゲットを明確化することが大事ではないか。
 - ・学校支援の一環として、体験学習を積極的に受け入れてはどうか。
 - ・子どもの居場所づくりやこども食堂への本の貸出は、とても素晴らしい。そのような場所において本が果たす役割は根源的なものがあって、心理的にも居場所を提供できるのではないか。

- ・近隣の博物館・美術館等との連携展示の場合、美術館等での観覧後に、うまく図書館側にも誘導する工夫が必要ではないか。
- ・「音の図書館」も興味深い。次はお香などを取り入れた「匂いの図書館」などもあり得るのでは。大学生のコンシェルジュのアイデアも興味深い。
- ・市町村からの資料購入のリクエスト受付件数が270件あったとのことだが、どのような内容だったのか。

→専門的な資料や個別の市町村では多くの利用が望めないが、府内全体で見ると利用がある資料についてリクエストを受け購入している。

- ・府内図書館長会議を開催したとあるが、その様子は。

→年度当初に開催。連絡車の巡回回数の増など前年度に市町村図書館と協議した結果をまとめ、方針を確認いただいて、意思統一を図った。

○会長意見

- ・今までの意見を、29年度の取組を評価する際にも、今後の計画を立てる際にも、参考にしていただきたい。

(3) 平成30年度事業計画（案）について

○事務局から概要について資料に基づき説明。

○委員意見

- ・研究という表現があるのは面白い。事業を実施するかはともかく、検討していく、といいうのは大事なことで面白い。実際に実を結ばなくとも、探求していかなければ始まらないことはたくさんある。
- ・全体的に取組事項に数値目標を設定することが大切である。また、府立図書館の役割はモデルづくりと研究と考えるので、どこかの時点で市町村立図書館に展開してほしい。特に子ども読書活動支援の項目はその方向で考えてもらいたい。
- ・ホームページを充実させておられるので、アクセスを数値化して傾向を把握すべきでは。どのような単語で検索されて、ホームページに来ているかも合わせてわかるといい。
- ・ただ、数値目標を設定することと、more, more を期待することは別。マンパワーの問題もあるので、大体のターゲットを設定する、という意味でお願いしたい。
- ・数値を出していただく際に、前年度等と比較できるところは出していただきたい。

→今回、30年度の計画については、数値目標の記載まで及ばなかった。次年度当初に予定する次回協議会ではお示ししたい。なお、府の事業はモデル的に、とご意見をいただいたことは大変ありがたい。我々が試験的に実施した結果を市町村立図書館にお返ししながら、どのように連携してやっていけるかを追求したい。

- ・遠隔地の府民が図書館の活動をどれほど把握できているかは疑問。
- ・出前講座は図書館職員対象のみならず、遠隔地の府民対象の図書館活用講座などがあるてもよいのでは。
- ・NPOなどと連携して活動されているが、ノウハウや連携先の紹介などを市町村立図書館に伝えるとよいのではないか。また、市町村立図書館が子ども読書などの活動を深めるためにも、府立図書館において子ども読書支援活動は必要である。
- ・他の市町村でも、府立図書館の事業計画や評価のシステムなどが手本になっていくのではないか。そのためにも、市町村の担当者との情報交換の機会も増やしてほしい。
- ・市町村の図書館・学校の図書費が削減されていくなか、府立図書館の役割は重要。府立図書館が行っている市町村支援の内容が十分に市町村に伝われば、連携のパイプも

太くなるのではないか。

- ・大変期待を持てる計画。府立図書館と市町村立図書館の役割分担が、しっかり一般の利用者にも見える形になればよりよい。すべてのことはできないので、分担を明確にすることはますます重要と考える。

- ・京都市図書館との相互返却サービスは自分の周囲の利用者に非常に好評。

→市町村立図書館への当館事業の説明ということでは、館長会議・年間4回の巡回・京都府図書館等連絡協議会での説明、と場を確保している。その上で、市町村立図書館の方にどのように活用していただくかが課題である。例えば、3月に予定されている府内南部地域の協議会は、当館が参画している「シラベル」というワークショップに興味を持たれ、協議会の研修で行いたいという要望を受けて、当館で開催し、講師も担当する。NPOとの連携方法も含め、情報提供を行っていきたいと考えている。

- ・いろんな機会が今後もあると思うので、上手く、さらに活かしてほしい。活動や研究をどんどん進めて、その成果をブレイクダウンするような様々な説明が必要になると思われる。

- ・「シラベル」は具体的にどういった年齢層の子どもが対象になっているのか。

→「シラベル」子ども向け版の際は、小学生の参加があった。大人向けの場合は、大学生から70代まで、いろいろな属性の方に参加いただいた。

- ・12歳から18歳を対象とした企画や館内コーナーが少ないのでないのではないか。ビブリオバトルや年齢を限定した講演会、進路や就職に関する本や生き方に影響を与える本のコーナーなどがあったら良いのではないか。

- ・ターゲットを設定するというのは重要。もちろんいろんな方が参加できる企画をやりつつ、ターゲットを絞った企画を検討してほしい。

- ・今回の計画で具体策の記載のない部分はどのように理解したらよいか。5年間の後半のいつかで実施する、ということか。

→評価は、64の具体策でなく20項目でお願いしたいと考えている。その20項目のくくりのなかでは毎年度何かを行っていくということを考え、今回からこのようにまとめて記載している。

- ・「アーカイブ」ということにも留意いただきたい。事業を蓄積していくため、また市町村立図書館に伝えるためにも、成果をまとめてアーカイブしていくことを考えてほしい。

→館内でも議論を始めたところで、心強い御意見をいただいた。残して、見える化して、市町村、利用者にも、将来的にも利用いただくように考えたい。

- ・通常の職員研修でも北部会場は期待されている状況がある。

→北部での研修は引き続き実施したい。また出前研修の場合、書庫整理の日など、なるべく市町村立図書館職員全員が参加しやすい設定を行いたい。

○会長意見

- ・平成30年度の取組の大枠はお認めいただいた、とまとめさせていただく。

(4) 新しい評価手法について

○事務局と評価グループ長である桂委員から概要について資料に基づき説明。

○委員意見

- ・自分たちで評価をしていく文化を作る、要するに評価が自分たちの役に立つ、というのを、自分たち自身で感じない限り、なかなか評価できない。一方で、評価疲れがないように、というのは各方面から声があるところ。評価のための評価であってはいけ

ないという言葉は、まさに至言である。

- ・評価の方法を業務分析から立ち上げる作業が、評価グループで非常に重要になる。
- ・図書館の潜在的な価値をアピールすることを考えてほしい。
- ・評価グループは多様なメンバーで構成されており、有益な提案が出てくると思う。評価を通して府立図書館の変革につながることを期待する。
- ・学校現場でも、子ども・保護者のアンケートなども取りながら、校内で評議会を持ち、また外部委員にも検討いただいて、新しい方針を打ち立てる。今回の報告の方向で進めてほしい。
- ・評価の結果が出たときに、どこかが悪くてもどこかが突出して優れていれば、その点を強みと考えたい。「〇〇と言えば府立図書館」「府立図書館と言えば〇〇」というふうになれば一番強い。悪いところを見て「ダメ」ではなく、良いところを評価するという捉え方が大事である。

→評価グループでは8月末までに結果を出して、協議会に報告できるように進めたい。

基本方針Ⅲが注目される構造になるが、基本方針ⅡとⅠをしっかり評価していただく、ダメなところはダメと言っていただき、という形にお願いしたいと考えている。

- ・評価はコンテンツの結果論に陥りがちだが、プロセスの評価も織り込んでいただきたい。コンテンツの結果としては評価が難しくても、プロセスを見していくというが大事である。

- ・前を向いている姿勢というのも是非入れていただきたい。

→来館者数や貸出数だけで評価されるのではなく、府立図書館としては、知つてもらう・活用してもらうために様々な活動を行っており、その取組のプロセスを含めた評価指標をお願いしたい。

○会長意見

- ・今までの意見を踏まえ、評価基準作成にあたっては、量と質と両面を取り入れたものが重要になる、ということを評価グループにお伝えいただくということをしたい。

(5) 今後のスケジュールについて

○事務局から概要を説明した。

- ・次回は6月下旬の開催を予定。

(6) その他

○特になし。

平成30年7月5日(木)

京都府立図書館
評価基準案作成作業グループ

評価基準案の考え方について

報告の構成

- 作業グループについて
 - メンバー
 - 今後の予定
 - 前回報告に対する協議会委員意見
- 評価基準の検討状況
 - 評価基準と評価の考え方（案）
 - 留意点等

1. 作業グループについて

・京都府立図書館評価基準案作成作業グループ

- メンバー
 - 伊澤 慎一(シンク・アンド・アクト株式会社 代表取締役)
 - 桂 まに子 (京都女子大学司書課程 講師)
 - 小泉 公乃 (筑波大学図書情報メディア系 助教)
 - 佐藤 翔 (同志社大学免許資格課程センター 准教授)
 - 杉岡 秀紀 (福知山公立大学地域経営学部 准教授)
- 今後の予定
 - 7月下旬 検討会議：基準案検討
 - 8月下旬 基準案確定

1. 作業グループについて

□

前回報告に対する協議会委員意見（2018年2月23日）

- ・ 自分たちで評価をしていく文化を作る、要するに評価力が自分たちの役位に立つ、といふのを、自ら立上げる作業が、評価グループで非常に重要になる。
- ・ 評価の方法を業務分析から立ち上げることを考えてほしい。
- ・ 図書館の潜在的な価値をアンバーで構成されることを期待する。
- ・ 評価を通じて府立図書館の変革につながることを期待する。
- ・ 評価現場でも、子ども・保護者のアンケートなども取りながら、校内で評価会議を行おう。
- ・ 持ち方で進めたときに、どこかが悪くてもどこかが突出して優れていれば、その評価の結果が出たとい。「〇〇」と言えば「府立図書館」「ダメ」ではなく、「良いところを見えて」「○〇」と評価を強ふると捉えれば、一番強い。悪い。
- ・ 評価はコンテンツの結果論にしては評価がちだが、プロセスの評価も織り込んでいくべきだ。
- ・ 前を向いている姿勢というのも是非入れていただきたい。

2. 評価基準の検討状況

□

評価基準と評価の考え方（案）

- ・ 原則としてサービス計画で掲げている20の項目を対象とする
 - その際、サービス計画に記載されている「主な評価指標」がどのようになに達成されたかに留意する
- ・ 基本方針ⅠⅡⅢで別々の評価の手法を適用することを検討する
 - 基本方針ⅠⅢはそれぞれ、間接サービス、直接サービスと新しいサービスと別々の指向性であるため
- ・ 基本方針Ⅰの各項目は「インプットアウトプットアウトカム」で評価する
 - その際、府内の各図書館からの日常のフィードバックをアウトカムの基礎データとする
- ・ 基本方針Ⅱの各項目は「インプットアウトプット」で評価する
 - 追跡調査等が困難なため。ただし、アウトプットの数値には説明を付する
- ・ 基本方針Ⅲの各項目は「インプットアウトプット」で評価する
 - ただし、新しい企画への挑戦や、その試みが広がった場合は高く評価する
- ・ インプット量が減少しても同様の成果が出ている場合は高く評価する
 - インプットは考えられる限り広くとる。ただし前年度との差分の明示などに留める部分もあつてよい
 - 事務の整理やコスト削減などの日頃の工夫を明示し、評価するため

2. 評価基準の検討状況

評価基準と評価の考え方（案）

- ・ 基本方針ⅠⅡⅢで別々の評価の手法を適用すると全体の評価が出しにくくなる、個別のサービスの価値自体の判断が困難になる、などが生じる。そのため、各項目に係数を導入するなどバランスを取る
- ・ 自らの気づきや外部（協議会等）からの指摘をどう活かしたかを別途明記する
- ・ 評価は、①図書館による内部評価、②図書館協議会による外部評価、③外部評価により内部評価を修正し確定、という手順で行う
 - ②外部評価の際、どのような手続きで行うか（属人化を避ける）、インパクトに関する評価等を追記する、などを事前に明示しておくことが必要
- ・ 図書館での評価手法の検討自体が特筆されるもの。ただし、評価自体に多大の労力を割くことは本末転倒。最終報告までにその点のバランスを検討する

2. 評価基準の検討状況

□ 留意点等

- 現状把握のため、日常的に収集する情報増やす
 - 的確な現状把握抜きでは新たなサービスや業務改善はない。データ収集をより的確に行うべき
- 項目ごとに、事前の目標設定とインプットの想定が一定必要
 - 今後の周辺状況を念頭に置いた際に必要。事業の整理のためにも
- 目的を達した事業については、「終了した」などの表記も有効と考える
 - これは、まだ着手できていない事業が存在することを許容し、サービス計画の途中で展開した事業を評価の対象とすることにもつながる
- 評価の考え方の根拠となるISO「図書館のインパクト評価に関する ISO 16439:2014」などを検討すること
 - 活動の結果として利害関係者や社会に生じる変化を評価する手法であり、検討すること